

事務連絡
平成28年6月13日

日本介護支援専門員協会
全国地域包括・在宅介護支援センター協議会
日本在宅介護協会
全国ホームヘルパー協議会
日本ホームヘルパー協会
全国農業協同組合中央会 御中
日本生活協同組合連合会
「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会
市民福祉団体全国協議会
全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
24時間在宅ケア研究会

厚生労働省老健局振興課

平成28年熊本地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する
介護職員等の派遣依頼について（第3回）

平成28年熊本地震の発生に伴い、社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼について、別添の通り都道府県、指定都市、中核市民生主管部局あてに事務連絡を発出させていただきました。

貴会におかれましては、同内容について、貴会会員に周知いただくとともに、都道府県等から貴会会員に、被災地の介護サービス施設・事業所に対し派遣可能な介護職員、看護師等について登録要請があった場合には、積極的にご登録いただきますようお願い申し上げます。

別添

事務連絡
平成 28 年 6 月 13 日

各 都道府県、指定都市、中核市 民生主管部局 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
厚生労働省老健局総務課

平成 28 年熊本地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する
介護職員等の派遣依頼について（第 3 回）

標記については、平成 28 年 4 月 22 日付事務連絡「平成 28 年熊本地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼について」等により、6 月までに被災地への派遣が可能な介護職員等を登録いただきましたが、被災地において、社会福祉施設が福祉避難所として、引き続き高齢者等の要援護者の受入れを行っている状況にあるなど、7 月以降においても介護職員等の派遣が必要な状況が見込まれます。

つきましては、7 月 1 日から 7 月 31 日に派遣が可能な介護職員等につきまして、「（別紙 1）派遣職員調査総括表」及び「（別紙 3）派遣職員調査総括表」（障害児・者関係施設のみ）に記入いただき、以下の厚生労働省各担当宛てメールにて、送付していただきますようお願いいたします。

なお、介護職員等の派遣に当たっては、効率的・効果的なマッチングを行うため、種別の関係団体のネットワークにより、被災地のニーズの把握や派遣の調整について協力いただいているところですので、各自治体におかれましても、引き続き、各団体との連携、調整の上、登録いただきますようお願いいたします。

○提出〆切（第 3 回）

平成 28 年 6 月 16 日（木）17 時※〆切後も該当がありましたら隨時提出ください。

※ 施設・事業所が別紙 2 を入力すれば、自動的に別紙 1 に反映されますので、都道府県、政令市、中核市におかれでは、当該別紙 1 を全施設・事業所分集約した上で、

別紙1のみ（別紙2不要）メールにて送付頂きますようをお願いします。

※ 別紙1の集約においては、派遣可能職員が入力されている行（「都道府県指定都市中核市」のセルから「7月31日」のセルまで）を、「形式を選択して貼り付け」から「値」の貼り付けにより貼り付けを行って頂きますようお願いします。

※ 在宅系の事業所（訪問介護事業所、訪問看護事業所等）から登録頂いた方は、社会福祉施設等（福祉避難所を含む）だけではなく、一般避難所に避難している要介護・支援の高齢者や障害者等の支援などに携わって頂くこととなる可能性がありますので、予めご承知おき下さい。なお、具体的な派遣先は個別に調整させて頂きます。

○調査結果報告先

高齢者関係施設・事業所……老健局振興課基準第二係

中村係長、菊地係員 : kikuchi-yuu@mhlw.go.jp

(代表) 03-5253-1111 (内線 3987)

(ダイヤルイン) 03-3595-2889

障害児・者関係施設……障害保健福祉部障害福祉課福祉サービス係

本田係員 : honda-yuuho@mhlw.go.jp

(代表) 03-5253-1111 (内線 3091)

(ダイヤルイン) 03-3595-2528

児童・母子・婦人関係施設……雇用均等・児童家庭局家庭福祉課予算係

武居係長 : takei-takahiro@mhlw.go.jp

中谷係員 : nakatani-saori@mhlw.go.jp

(代表) 03-5253-1111 (内線 7887)

(ダイヤルイン) 03-3595-2504

生活保護関係施設……社会・援護局保護課予算係

加藤係長、大橋係員 : hogo-yosan@mhlw.go.jp

(代表) 03-5253-1111 (内線 2824)

(ダイヤルイン) 03-3595-2613

○問合せ先

派遣スキームに関する全般的事項（一般避難所への派遣に関することを除く）

社会・援護局福祉基盤課 佐藤監査官：satou-toshihiko@mhlw.go.jp

丸谷監査官：marutani-yutaka@mhlw.go.jp

野田係員：noda-yuuya@mhlw.go.jp

（代表） 03-5253-1111（内線 2868）

（タ・ヤルイ） 03-3595-2616

一般避難所への派遣に関すること（高齢関係）

老健局振興課基準第二係 中村係長、菊地係員：kikuchi-yuu@mhlw.go.jp

（代表） 03-5253-1111（内線 3987）

（タ・ヤルイ） 03-3595-2889

一般避難所への派遣に関すること（障害関係）

障害保健福祉部障害福祉課福祉サービス係

本田係員：honda-yuuho@mhlw.go.jp

（代表） 03-5253-1111（内線 3091）

（タ・ヤルイ） 03-3595-2528

【別紙2】

派遣職員登録票

平成28年 月 日現在

都道府県 指定都市 中核市		所属団体名		施設等連絡先	
				TEL	
施設・ サービス種別		施設・ 事業所名		FAX	
					MAIL
担当者 (役職)		住所			

	派遣可能期間		派遣可能な職員の職種	性別	年齢	備考
例	○月○日～○月○日 (○日間)		ホームヘルパー	男	30	
1	～	1 日間				
2	～	1 日間				
3	～	1 日間				
4	～	1 日間				
5	～	1 日間				

※以下の場合には、恐縮ですが、シートをコピーするのではなく、本エクセルファイル自体をコピーしてご記入ください。

①施設・サービス種別が異なる場合、②5名を超えて登録いただける場合

※7月1日から7月31日までの間に派遣が可能な職員について、ご記入ください。

※派遣可能期間及び派遣日数には、具体的な数字をご記入ください。

隨時派遣可能な場合には、派遣期間は、7/1、7/31とご記入ください。また、8月以降も派遣可能な場合は備考欄にご記入ください。

※在宅系の事業所から登録頂いた方は、社会福祉施設等（福祉避難所を含む）だけではなく、一般避難所に避難している要介護・支援の高齢者や障害者等の支援などに携わって頂くこととなる可能性がありますので、予めご承知おき下さい。なお、具体的な派遣先は個別に調整させて頂きます。